

## 受付確認表

### 【入札参加本申込 提出物一覧表】

	提出を必要とする書類	申込者確認	個人	法人	備考
1	【不動産の場合】 普通財産一般競争入札参加申込書		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	【動産・自動車の場合】 公有財産一般競争入札参加申込書（動産・自動車用）		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
2	【不動産の場合】 誓約書		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	【動産・自動車の場合】 誓約書（動産・自動車用）		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
3	公有財産入札保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
4	承諾書		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
5	受付確認表 (この用紙)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
6	住民票抄本 (写しでも可、発行日から3ヶ月以内のもの)		<input type="radio"/>		
7	商業登記簿謄本 (写しでも可、発行日から3ヶ月以内のもの)			<input type="radio"/>	
8	市町村民税完納証明書 (写しでも可、発行日から3ヶ月以内のもの)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
9	印鑑登録証明書（印鑑証明書） (写しでも可、発行日から3ヶ月以内のもの)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

○のついた書類は必ず添付してください。

※6~9について写しを提出される場合は、落札後、原本の提出をお願いします。

- 1) 入札参加資格の有無について結果をメールで連絡しますので、申込書には必ずメールアドレスを記入してください。
- 2) 上記の提出を必要とする書類に不備がある場合、メールにて連絡しますので至急送付してください。  
(申込締切日必着)
- 3) 不足書類の送付や登録内容の変更書類を提出する場合は、山武市から通知のあった受付番号を再提出書類に記入ください。
- 4) 住民票抄本、商業登記簿謄本、市町村民税完納証明書、印鑑登録証明書は発効後3ヶ月以内のものに限ります。
- 5) 申込受付後においても、追加で問い合わせや資料提出をしていただく場合があります。
- 6) 提出いただいた書類は返却できません。

氏名 (法人名)		※ 受付番号  受付日	
代表者名 (法人の場合記入)			
電話			
メールアドレス			

太枠部分は必ずご記入ください。